



早期改修が待たれる公園のブランコ

駅に 図書返却 ポストを

◆図書館サービスの充実を

問 移動図書館車導入の考えはあるか。(宮田)

答 総合的に考えていきたい。

問 塩尻駅にブックポストを配置してはどうか。(宮田)

答 前向きに検討していく。

◆公園遊具の一括管理を

問 課により修理等の対応が違うのは問題である。(宮田)

答 今後研究していく。

◆塩嶺体験学習の家

問 開設から5年目を迎えている。利用状況、活用上の課題、鉱研工業との契約更新はどのようになるか。(鈴木)

答 平成25年度の利用は最高時の73%だが、23年度から実



塩嶺体験学習の家の広い活用を望む

介護保険 法改正の 影響は

◆介護保険について

問 介護保険のサービス申請で、基本チェックリストにより、専門的サービスか、NPO・ボランティア・民間企業などによるサービスを振り分けることになるのか。認定による判断のもと必要なサービスを受けられるようにすべきではないか。(鈴木)

答 訪問型、通所型サービスのほか、生活支援を組み合わせた総合事業を行うことにな

る。チェックリストによるケアプラン作成で総合事業が利用できる。必要に応じ、要介護認定による介護予防給付が可能となる。

◆認知症支援について

問 市の認知症サポーターの人数、性別、年代と、養成講座の開催状況は。(青木)

答 認知症サポーター数は、4千345人で、男性1千213名、女性3千132名となっており、年齢は、19歳以下が、174名、20歳から59歳以下が1千93名、60歳以上が3千78名である。養成講座は、社会福祉協議会に委託し、年間30回程度開催している。

◆認知症対応

問 新設のふれあいセンター広丘へ「認知症カフェ」設置の考えは。(丸山)

答 認知症施策推進5か年計



理解を深め地域で支える力を



「塩尻市手話言語条例」設置へ前向きな取り組みを

画（オレンジプラン）の中でも認知症ケアの一つとして位置付けられている。認知症介護者の負担軽減にもなっており設置を予定している。人の配置は今後検討していく。

◆障害者支援の充実

問 手話言語条例の制定の考えはあるか。(宮田)

答 県の動向を注視しながら、前向きに検討する。

問 タブレット型端末を利用した遠隔手話通訳サービスを広く周知すべき。(宮田)

答 タブレットを公共施設に配置することは必要と考える。

問 障害者虐待相談件数は数件である。これをどう捉えているか。広く市民に啓発の必要があるのでは。(宮田)

答 実態はもっと多いと思う。啓発は大切である。機を捉えてパンフレットを作成したい。